

ファミリー・サポート交流会2019 「繋がろう！みんなのWa!」

仕事などと育児の両立に手助けが必要な方の援助など、子育て中の家族の支援を目的としてさまざまな活動を行っているファミリー・サポート事業では、同会員同士、子育て中の家族、市民の皆さんとの交流を目的としたファミリー・サポート交流会を開催します。親子で一緒に楽しめる内容となっていますので、お気軽にご参加ください。

- とき 12月7日(土) 午前10時～午後1時
- ところ サニープレイス座間3階多目的室
- 内容 新聞プールやおもちゃで遊べるプレイングコーナー、工作ができるワークコーナー、輪投げ、射的など
- 入場 自由
※子どもは保護者同伴。
- 問い合わせ先 市社会福祉協議会ファミリー・サポート事務局(サニープレイス座間1階) ☎046(266)2003 ☎046(266)2017

担当 子ども育成課 ☎046(252)7969 ☎046(255)5080

ハッピークリスマス ステキな飾りを作ろう

- とき 12月14日(土) 午前10時～正午
- ところ 青少年センター3階
- 内容 ドライフラワーを利用したクリスマスの壁掛けの制作
- 講師 県立中央農業高等学校フラワーデザイン部員
- 対象 市内在住の小学生
- 定員 24人(多数抽選)
- 参加費 500円(材料費)
- 持ち物 筆記用具、手拭き用のタオル、持ち帰りのための袋
- 参加方法 11月22日(金)までに往復はがき(1枚に一人)に氏名(ふりがな)、学校名、学年、郵便番号、住所、電話番号、「ハッピー・クリスマス参加希望」と明記し、青少年センター(〒252-0023立野台1-1-4)宛てに郵送(必着)または必要事項を記入したメモに返信用はがきを添えて直接同センターへ

担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(259)2163

手作りのしめ飾りで新年を迎えませんか しめ飾り教室

市公民館、北地区文化センター、東地区文化センターでは、初心者でも楽しみながら簡単に作ることができるしめ飾り教室を開催します。お気軽にご参加ください。

- ◆市公民館
- とき 12月21日(土) 午前10時～正午
- 定員 50人(申込順)
- ◆北地区文化センター
- とき 12月14日(土) 午後1時30分～4時
- 定員 30人(申込順)
- ◆東地区文化センター
- とき 12月8日(日) 午後1時30分～4時
- 定員 30人(申込順)



過去の教室の様子

- 【共通事項】
- 持ち物 花ばさみ、エプロン、霧吹き(お持ちの方)、持ち帰りのための袋
- 参加費 400円(材料代)
- 申込方法 11月29日(金)までに希望の開催場所へ電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 市公民館 ☎046(255)3131 ☎046(252)2776
北地区文化センター ☎042(747)3361 ☎042(747)8542
東地区文化センター ☎046(253)0781 ☎046(253)0789

家庭でできる冬の節電対策

◆エアコン、ガス・石油ファンヒーター

室温20度を目安にしましょう。また、暖房器具は必要なときだけ使用し、フィルターを月に1・2回程度清掃しましょう。

【省エネのポイント】

- 扉やふすまを閉め、暖房の範囲を小さく
- 日没後気温が下がる前にカーテンを閉め室温を保つ
- 湯たんぽの利用(湯たんぽの中のお湯は翌日の洗面に利用)
- カーディガンなどを利用し暖房設定温度を控えめに

◆電気カーペット

床面の広さに合った大きさを使用しましょう。また、設定温度は低めにしましょう。

【省エネのポイント】

- 電気カーペットの下に断熱マットなどを敷くと効果的
- 人のいない部分はスイッチオフ

◆電気こたつ

こたつ布団に、上掛けと敷布団を併せて使用しましょう。また、設定温度は低めにしましょう。

【省エネのポイント】

- 上半身の寒さ対策に、カーディガンなどを1枚多めに着込むと効果的
- 他の暖房機器と併用する場合は温度設定を控えめに

担当 環境政策課 ☎046(252)7675 ☎046(257)7743

相笠昌義油彩画展 「時の過ぎゆくままに」

市では、多摩美術大学教授であり、市アーティストファイル登録者でもある画家、相笠昌義さんの美術作品展を開催します。この美術展では同氏の代表作である「駅にて・座間駅・夏」をはじめ、油彩の作品を中心に約40点の展示を行います。

- とき 12月3日(火)～10日(火) 午前9時30分～午後5時(最終日は午後4時まで)
※12月9日(月)を除く。
- ところ ハーモニーホール座間ギャラリー
- 入場 自由

担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

ご利用ください青少年相談室

市では、義務教育修了～30歳未満の方のさまざまな問題に関する相談を受け付けています。相談は青少年相談員や臨床心理士が担当し、問題解決に向けてサポートをします。本人からだけでなく、家族や周りの方からの相談も受け付けています。悩みや不安に感じていることをお気軽にご相談ください。相談の秘密は固く守られます。

こんなことに悩んでいませんか

- ◆学校生活に関する事
不登校、ひきこもり、いじめなど
- ◆生活に関する事
就労問題、生活リズムの乱れ、家族とのトラブルなど
- ◆非行に関する事
家出、怠学、不良交遊、友人・異性交際など

- 対象 義務教育修了後～30歳未満の方とその家族など
- 相談時間
【一般相談(青少年相談員による相談)】
月曜～金曜日午前9時～午後4時(土曜・日曜日、祝・休日を除く)
【心理相談(臨床心理士による相談。要予約)】
水曜・木曜日午前9時30分～午後4時30分(祝・休日を除く)
- 相談方法 電話相談、来室による相談
※来室による相談は予約が必要です。担当へお問い合わせください。

担当 青少年相談室 ☎046(256)0907 ☎046(259)2163